

## 国指定がん診療連携拠点病院の指定状況について

### 1 趣旨

毎年度、全がん診療連携拠点病院に対して、指定要件の充足状況について厚生労働省への報告が求められており、令和5年度の報告の結果、次の8施設の類型及び指定期間が、令和6年4月1日から変更となった。

### 2 指定結果

施設名	変更前(令和6年3月31日まで)	変更後(令和6年4月1日から)
広島大学病院	都道府県がん診療連携拠点病院 (令和6年3月31日まで)	都道府県がん診療連携拠点病院 (令和9年3月31日まで)
県立広島病院	地域がん診療連携拠点病院 (令和6年3月31日まで)	地域がん診療連携拠点病院 (令和9年3月31日まで)
広島赤十字・原爆病院		
北部医療センター 安佐市民病院		
J A広島総合病院		
福山市民病院		
福山医療センター		
市立三次中央病院	地域がん診療連携拠点病院 (令和6年3月31日まで)	地域がん診療連携拠点病院(特例型) (令和7年3月31日まで)

- 二次医療圏名
- ☆ (国指定) 都道府県がん診療連携拠点病院 1
- (国指定) 地域がん診療連携拠点病院 10
- ◆ (国指定) 地域がん診療連携拠点病院(特例型) 1
- 県指定がん診療連携拠点病院 1

